

大田原市地域防災計画（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

- 1 名称 大田原市地域防災計画
- 2 計画案の公表日 令和5年12月25日（月曜日）
- 3 意見公募期間 令和5年12月25日（月曜日）～令和6年1月15日（月曜日）
- 4 意見提出状況 3名、0団体  
（提出方法：郵送0件、ファクシミリ0件、電子メール1件、持参2件）
- 5 提出された意見数 4件
- 6 提出された意見に対する市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>風水害対策編第2章（案）の「第2節 地域防災の充実・ボランティア連携強化」の中の「3-2 自主防災組織の育成・強化」（9ページ）に、『防災士資格取得とその後のフォローアップ研修を通して、防災リーダーの養成と育成を図る』との趣旨の内容を追加する。</p> <p>コロナ過の時期を除き毎年防災士養成講座が開催され、防災士の数は着実に増えているが、防災士制度の特色である自主防災組織への参画等の地域貢献は極めて低調な状況にあると認識している。これは養成した後に『活用』を働きかけるプロセスが希薄で弱いことに問題があり、現状では年1回の防災講演会がフォローアップとして行われているが、不十分である。</p> <p>「1 現状と課題」（8ページ）に、『自主防災組織では活動の形式化、活動に対する市民の意識不足、組織役員の高齢化等組織結成後の問題も発生しているため、常に活性化に努め、災害発生時に自主防災組織が効果的に機能するよう働きかける必要がある。』との記載がある。</p> <p>そこで、参加型のフォローアップ研</p>	<p>ご意見のとおり、「3-2 自主防災組織の育成・強化」（9ページ）に、「防災士資格取得とその後のフォローアップ研修を通して、防災リーダーの養成と育成を図る」内容を追加します。</p> <p>また、防災講演会以外のフォローアップ研修についても、情報収集・研究を行い、実施の検討をしていきたいと考えております。</p>

	<p>修を定期的に繰り返し行うことにより、リーダーを育成し、自主防災組織への参画等地域貢献への働きかけを行う内容に変更する。</p>	
2	<p>市ではすべての自治会で自主防災組織を結成するという目標を掲げているが、まだ達成できておらず、未結成の自治会があるため、風水害編第2章(案)の「第2節 地域防災の充実・ボランティア連携強化」の中の「1-1 自主防災組織」(8ページ)に、『被災時における相互協力を市民の努力義務とすべき』との趣旨の内容を追加する。</p>	<p>被災時における市民の相互協力につきましては、「第2節 地域防災の充実・ボランティア連携強化」の中の「3-1 自主防災組織の対策」(9ページ)で「災害発生時には、連帯して活動を行う」と記載してあります。また、「7 人的ネットワークづくりの推進」(10ページ)で「相互扶助により効果的に実施される体制づくりに努める」と記載してあります。</p> <p>以上のことから、計画案のとおりとさせていただきます。</p>
3	<p>風水害編第2章(案)の「第2節 地域防災の充実・ボランティア連携強化」の中の「3-2 自主防災組織の育成・強化」(9ページ)で、組織の中で防災士が増加するように資格取得の自己負担をなくすよう提案する。</p> <p>これは、現状では、なかなか増加しないため、自己負担がなくなれば、多くの人が取得するようになるためである。</p>	<p>市では、防災士資格取得に関する講師派遣費用や教材費などの経費に対し、現在一部補助を行っておりますが、全額補助につきましては、今後、検討してまいります。</p> <p>なお、本計画の内容には直接関わらないご意見ですので、提案の内容につきましては、本計画への記載はいたしません。</p>

4	<p>風水害対策編第2章(案)の「第2節 地域防災の充実・ボランティア連携強化」の中の「3-2 自主防災組織の育成・強化」(9ページ)に、『防災士資格取得者拡充とその後のフォローアップ研修を通して、自主防災組織リーダーの養成と育成を図る』との趣旨の内容を追加する。</p> <p>コロナ過の時期を除き防災士養成講座が開催され、防災士は着実に増えているが、防災士の市の防災訓練や自主防災組織への参加等の取り組みがない。</p> <p>「1現状と課題」(8ページ)に、『自主防災組織では活動の形式化、活動に対する市民の意識不足、組織役員の高齢化等組織結成後の問題も発生しているため、常に活性化に努め、災害発生時に自主防災組織が効果的に機能するよう働きかける必要がある。』との項目がある。</p> <p>そこで、体験型防災士のフォローアップ研修を行うことにより、防災士としての資質を確保し、自主防災組織への参画等地域貢献への働きかけを行うことを提案する。</p>	<p>No.1のご意見の内容と概ね同様でありますので、No.1に対する市の考え方と同じとさせていただきます。</p>
---	--	--